

永代使用料（使用許可申請時に納入）

タイプ・面積		市 民	市外の方
Aタイプ 2㎡ 間口113cm×奥行176cm	角地以外	8 6 万円	9 4 万円
	角 地	9 0 万円	9 8 万円
Bタイプ 3㎡ 間口138cm×奥行216cm	角地以外	1 2 9 万円	1 4 1 万円
	角 地	1 3 5 万円	1 4 7 万円
Cタイプ 4㎡ 間口160cm×奥行250cm	角地以外	1 7 2 万円	1 8 8 万円
	角 地	1 8 0 万円	1 9 6 万円
Dタイプ 6㎡ 間口196cm×奥行306cm	角地以外	2 5 8 万円	2 8 2 万円
	角 地	2 7 0 万円	2 9 4 万円

維持費（使用許可申請時及びその後10年ごとに納入）

Aタイプ 2㎡（2.5聖地）	4 万円
Bタイプ 3㎡（3.7聖地）	6 万円
Cタイプ 4㎡（4.9聖地）	8 万円
Dタイプ 6㎡（7.4聖地）	1 2 万円

- ・ 上記永代使用料・維持費に別途消費税はかかりません。
- ・ 使用許可後、10年ごとに維持費をお支払いいただきます。お支払いの年の6月に納入通知書を郵送します。
- ・ 永代使用料は墓地として永代にわたってご使用いただくための使用料であり、土地の売買

ではありません。